

## 第 2 回 吹田市総合計画審議会 会議録

1 日 時 平成 28 年 11 月 28 日（月） 午後 7 時～午後 8 時 30 分

2 場 所 吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

3 出席者 別紙「出席状況一覧」のとおり

4 傍聴人 4 人

### 5 配付資料

次第

資料 1 総合計画審議会 部会編成（案）

資料 2 総合計画審議会 基本構想検討スケジュール（案）

資料 3 第 4 次総合計画基本構想（素案）に対する特別委員会からの御意見

資料 4 将来像の検討について

資料 5 第 4 次総合計画策定に係る市民参画の取組に関する報告書

参考資料 前回までに御依頼いただいた資料

### 6 議事要旨

#### (1) 部会の編成

事務局から資料 1 を用いて部会の編成について説明があった後、承認された。

#### (2) 総合計画審議会 基本構想検討スケジュール（案）

事務局から資料 2 を用いて基本構想の検討スケジュールについて説明があり、承認された。

#### (3) 第 4 次総合計画基本構想（素案）の検討

##### ア 特別委員会からの意見内容

事務局から資料 3 を用いて基本構想（素案）に対する特別委員会からの意見内容について説明があった。

#### 【審議内容】

会長： 特別委員会からの意見について、お気づきの点から順次挙げていただければと思う。例えば No.4 のキャッチフレーズをどのように考えていくかとか、No.5 の特筆する分野を明記した方がよいかなどについて、御意見があれば。

A 委員： 基本構想（素案）「Ⅲ. 吹田市の将来像」「1. 将来像」における「ずっと 暮らしやすいまち 吹田」というキャッチフレーズにおいて「まち」と表記をひらがなにしている一方、第 3 次総合計画では「都市」と書いて「まち」と読ませている箇所がある。この表記の違いは何か意図しているのか。

事務局： 特に漢字が良いとか、ひらがなが良いというこだわりは、今のところない。キャッチフレーズについては、将来像を庁内で検討を重ねて作成する中で、最もイメージにあてはまるかと考え、現時点案として置かせていただいた。

#### イ 基本構想の位置づけ

事務局より、基本構想（素案）p. 11 を用いて、基本構想の位置づけについて説明があった。

#### 【審議内容】

A 委員： 第 3 次総合計画では、基本計画を部門別計画と地域別計画に分けて検討されていたが、第 4 次総合計画ではされないのか。

事務局： 部門別計画は、大綱に沿って施策を体系的に示すものとした。地域別計画に関しては現在「地域別計画」という形で示す予定はないが、市民にとってわかりやすい、地域別の重点的取組などをまとめたものを作っていきたい。

B 委員： 話題提供として述べさせていただく。私は大阪府職員で、府においても吹田市と同様に総合計画を作ってきた。最近には作っていないが、類するものはある。総合計画は、皆と一緒に実現していくための目標として共有するもので、分かりやすく書いていなければ意味がないと考える。「暮らしやすいまち」は良いキャッチフレーズだと思う。府でも基本構想に近いものとして「将来ビジョン・大阪」を作り、「大阪を明るく笑顔にする」という目標を掲げた。少し漠然としていたが、目指す姿として共有しやすいのではと考えたものであった。また、具体的な目標の設定については議論があったが、例えば産業分野では世界をリードする産業をつくろう、教育分野では日本一の教育を目指そうといったわかりやすい目標を各分野で掲げ、それに進捗状況を示す数値を結び付けて、「行政だけでなく皆で目指していきませんか」という、声掛けスタイルをとった。吹田市もそのような目標を作るのか、あるいは、もっと受け入れやすく、かつ共有できるものを作った方がいいのか。この審議会でも議論いただければと思う。

もう一つ、計画期間についてもいろいろな議論がある。10 年という計画期間は全国でも議論が出ており、選挙でトップが 4 年で変わるのに 10 年は長すぎるのではという話もある。とはいえ、インフラなど世の中を変えていくためには時間もかかり、選挙で知事や市長が変わったとしても、4 年だけしか考えなければ、世の中は変えていけない。長期を見越したうえで、目先の 4 年は何をすべきかを考えていかねばならないので、10 年計画は非常に意味のある話だと思っている。一方、例えば実施計画を 5 年でローリングするのではなく、4 年をひとつの期間とするのもありなのではという議論もある。計画期間のあり方も、行政トップが 4 年に 1 度変わることも意識して議論いただけたらどうかと思う。5 年計画、10 年計画を作ってきたのが今までの行政のあり方だったので、いろんな考えがあるというのをベースに議論いただいたらどうかと思う。

C 委員： 吹田市では、今回の総合計画の計画期間は何を根拠にお考えになったのか。

事務局： まず、現行の第 3 次総合計画は 15 年であるが、世界的な経済状況や社会動向が激しく変化する中で、これでは長すぎるという考えがあった。本市の方向性や指針を示すに当たり、10 年なら見据えられるのではと考えた。また、市長任期が 4

年ということについて、基本構想・基本計画は市長が仮に変わったとしても揺らいではいけないと考えている。10年間を見据え、今後市民と共に、どういったまちづくりに、どういった方向性で向かっていくのが基本構想であると考えている。市長が変わった場合、公約については、実施計画を毎年のローリングで見直す中で具体的な事業として入れていくべきではないかと考えている。仮に基本計画も変える必要があったとしても、その場合は市議会による議決が必要となる。

会長： 確かに、今、総合計画は法律では作らなくてもいいことになっている。私はあった方がいいという立場である。政治で、市民の代表が決めることは重要であるが、人口や高齢化率等、様々なデータ、社会経済的な要因からある程度選択肢を絞っていくと見えてくる姿というのものもある。その枠の中で、市民の代表である市長や市議会に政治で決めてもらえばいいと思う。過去の経緯や法律、府の条例との関係もある。総合計画は、あくまで大枠を議論していく感じで、皆さんの立場やスタンス、地域的な利益など、様々なことでお決めいただければいいのではと思っており、その方が現実的である。また、市民サービスを現場で提供しているのは市であり、そこが常に揺れてしまうようなことでは困るということもあると思う。B委員の問題提起は非常に重要であり、どこまで様々なものとの関係を考えていくのかということ念頭に置きつつ、部会などで議論いただければと個人的には思っている。総合計画の構成期間はこれで進め、議論で問題が出てきた時はその時に見直したい。

## ウ 将来像の検討

事務局より、資料4及び5を用いて、将来像の検討について、説明があった。

### 【審議内容】

D委員： 先ほどのB委員の発言に、目標を共有するためには、基本計画は難しい言葉でない方がいい、とあった。一方で資料3の議員の意見に「文言が美しすぎてかっこよく見えすぎてしまう」というようなことが書いてある。「ずっと暮らしやすいまち 吹田」と掲げているが、「暮らしやすい」という言葉に賛同する人もいれば、「市は何もやってくれない」と困っている立場の市民もいる。例えば、私も保育園が無くて困っているが、保育園は市が建てなくてはならない。でも、10年先も市が全部やってくれないといけないのか、何を市民が請け負っていかないといけないのか、気になっている。せつかく総合計画を作るのなら、金銭面や行動面において、何を市民に参加してほしいのか示してもらえるとわかりやすい。

また、吹田市にお金があるのかどうかも知りたい。例えば平成42年までに人口が2万人増えるというデータをいただいたが、2万人増えることでお金が困るのか、税金がいっぱいになり潤って良くなるのかわからない。

会長： 「市は何もしてくれない」とは、全国どこの市でも言われることで、完全に満足

いただくことは難しい。ただ、今のご指摘はすごく重要。市の財政状況や、市民との役割分担を、基本構想にどこまで書き込むか。また、今後議論していくうえで、「2万人増える」のような数字の意味をどう考えていくか。

E 委員：吹田の特徴の一つは、地域の中での市民活動が非常に高いレベルを持っていることだと思う。ただ、市民力をさらに上げていこうとすると、行政がある程度ボランティアなどの組織づくりをまとめていかなければ、市民単独のグループでは、なかなか一つの大きな流れにはならないと思う。行政である程度形を作り、それに対してはお金をかけていく形をとっていかないと、今後動かないのではないか。地域の強みを生かした、総合力のある地域市民の活動というのが吹田の場合は基本になるのではと思う。

事務局：住民一人当たりでは、府内でも財政的に非常に恵まれた市であり、いわゆる自主財源比率が非常に高い。個人住民税がそのウェイトの多くを占めており、一定の収入がある方に納税していただいていることで、自主的な財源の確保ができています。生産年齢人口が税収等に影響するので、これから少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の比率が増えれば財政負担が増加する。また、市が独自にできることと、制度的に市が負担すべきものがある。例えば介護保険制度など、国の制度が決まっています、その中で市の負担が決められている制度と、市が独自でそれに上乗せしたりするものがある。福祉では、市が独自でやっている単独扶助費が住民一人当たりではたぶん府内でトップクラスの施策をやっている状況だが、市民から見れば十分でないということになる。また、保育所では、公立の保育所を市独自でやると単独扶助費になる。私立の保育所であれば国のお金が入ってくるが、市立では市が全てを賄う必要がある。限られたお金をどこへ配分するかが行政の仕事だと思う。市長任期の4年で考えられるものと、そのような単位では考えられないものがたくさんある中で、皆さんが一定共有できる、長期的な前提条件、理想、方向、目標を示すのが総合計画だと思っている。そして、役割分担がその次に出てくるのだと考えている。

C 委員：確かに人口は増えており、生産年齢人口は多いが、横断的な視点と権限的な視点から10年後どうなるかということを考える必要があると思う。また、財政にはやはり制約があり、その配分の仕方が重要である。仮に、子育て支援政策に今は重点を置いていて、100あるお金のうち80は子育てに、20は別のところに入れていても、その内訳は10年後もそれで良いとは限らない。また、自助・共助・公助という視点で、100あった公助が、生産年齢人口が減ってきたら80になっている可能性もある。そうすると、今ある公助を自助か共助で対応しなければならない。その場合、今の自助・共助・公助がどの程度の割合なのか。共助が充実していると言ったが、今どういうものが充実しているのか、それが10年後も通用する財源なのか。そういったことで将来の視点を書いた方がいいのではと思う。そ

ういった意味では、審議会を部門分けした中に将来推計についての議論があるので、そのあたりで具体的に詰めるといいのでは。

会長： 政治で決める問題もある一方、人口でおのずと決まっていく問題もある。吹田市は確かに豊かで、一人あたりの税収は府内で明らかに上位のグループに入っているが、いつまでも続くわけでもない。今が将来を考えるチャンスでもある。皆様のそれぞれの活動分野、専門分野の知見をぜひとも披露していただきたい。今お示ししていただいたように、吹田市の市民活動は非常に活発である。財政的にも豊かである。人口も生産年齢人口が多い。そういうことも含めこれがどう変わっていくのか。備えていかないといけないこともあるだろうし、例えば、他の自治体における限界集落とは事情が異なることも踏まえ、議論いただければと思う。

F 委員： 他市の子育て世代から吹田市は子育てしにくいとか、市民活動で吹田市は遅れていてやりにくいだろうとよく聞く。また、地域の自治会をしているが、高齢者からは私達の時の方がしんどかったと言われるし、他所からは箕面市の方がいいみたいなことを言われる。それらが本当なのかどうかを知るための数字データが欲しい。予算が限られる中、吹田が何にお金をかけているのかとか、それらの全国、同レベルの市との比較など、今後各部会で話し合うに当たって、一般市民にも分かる数値データを先にいただけないか。

会長： 簡単な決算データみたいなものでいいと思う。専門用語部分、財政指数や国庫支出金と交付税の違いなどは、できるだけ家計に例えたようなものを用意いただくことは可能か。おおざっぱにわかる程度のものでよく、特に市民の方は福祉に関心があると思うので、福祉の部分に特に詳しく。吹田市がどのあたりの立ち位置か分かりたいのが、委員の方々のご希望だと思うので、そのあたりに配慮したもので結構である。

事務局： データについては、次回以降、可能な限りわかりやすいものを提供したい。

事務局： 先ほどの、自治体による子育てのしやすさの違いに関連して。例えば、吹田市と箕面市の考え方における違いでは、吹田市は、就学前までは医療費助成は所得制限を撤廃しているが、それ以上は所得制限をかけている。所得制限をかけていても、7割程度は制度の対象とはなるが。そして浮いた財源は障がい者施策や高齢者施策に振り分けている。一方、箕面市は子ども医療費助成や幼稚園の保護者に対する補助金などについて、所得に関わらず分け隔てなくやられている。子どもの施策を福祉の施策と捉えるか、子育て世代を呼び込むための施策と捉えるかといった、考え方のスタンスが異なる。それがいいかどうかは別の問題で、福祉のお金をどこへ使うのかという選択の問題である。多くはそういうところを捉えて箕面市の方が育てやすいと言われることがあるかもしれない。

A 委員： 市長の平成28年3月の施政方針演説や、市のホームページにおいて、健康・医療のまちづくりを推進し、平成31年度に中核市への移行を目指す旨が示されている。

第4次総合計画は、中核市の移行を視野に入れた計画にするのか、もしくは考慮しないのか。もし中核市への移行があるのならそういったものを基本構想内に盛り込むべきかと思う。

事務局：吹田市では、岸部近辺の北大阪健康医療都市をメインとして、健康・医療のまちづくりを全市的に広げていこうという考えを持っている。健康・医療のまちづくりを進めるためには医療政策が必要であるが、医療職がいない中で十分な政策を考えていくのは限界がある。中核市になると一番大きいのは保健所を市が運営していくことである。府より住民に近いところに権限をもらい、一連の医療施策を一元化すれば、例えば感染症対策も市が積極的に行えるようになる。そういう意味合いでいうと、中核市になるべきではないかと行政の方では考えさせていたが、議会や市民の方の、全体としての意見が醸成されないと難しいと思っている。中核市になってその責任を担うべきだろうと行政の中では考えているという状況である。

会長：中核市になるかどうかは吹田市が決めることだが、同時に府の同意も必要で、最終的には総務大臣の認可が必要なので、総合計画に盛り込むべきかどうかと言われた時には非常に難しい。総合計画に意気込みを書いてもいいが、総合計画は吹田市があくまですべきこと、やっていこうと思っていることを基本的には書いていくものだと私は思っている。中核市になるに当たっては財政的にも準備せねばならない。保健所が来るということは、お金が数百億単位でかかる。また、獣医を確保するのはすごく大変で、府が苦勞されているはずである。保健所が市に移管されたからといって、新型インフルエンザはお金もつたいないと対応しなかった市もある。そういうことも含め、皆さんで議論を醸成していかねばと思うが、コンセンサスを得るのに時間がかかることを、果たして総合計画に書き込むべきかどうかは、私として戸惑うところがある。

C委員：中核市について総合計画に全く書かないというわけにもいかないと思う。実際に資料4では背景として北大阪健康医療都市という言葉があり、地域資源では充実した医療とある。ただ、実施計画がある。5年で作りその後はローリングという話もあったので、仮に中核市が懸念要素であるならば、むしろ実施計画の段階で検討してもよいのでは。

会長：いずれにしても、基本構想に盛り込むかと言われると、どうなのかという印象を持つ。当然、中核市に関して、公衆衛生や他の施策との整合性が取れた形でやっていくのは非常に魅力的だと思うが、中核市への移行はここで議論して決まる訳ではないので、具体的に書きこむのは少し難しいかなという印象は持っている。

では、基本構想(素案)「Ⅲ. 吹田市の将来像」「1. 将来像」はこのような形で進め、部会で議論いただき、問題が発生すれば戻ってくる形で進めさせていただきたい。

**《事務連絡》**

事務局： 今後の日程について、第1部会については12月1日に第1回目を開催させていただく。また、12月22日には第2部会と専門部会の第1回目を同日開催させていただく。

会長： 年末年始お忙しいところだが、詰めて議論させていただきたい。特に何もなければこれで終了させていただく。本日はありがとうございました。

# 出席状況一覧

第2回 吹田市総合計画審議会 平成28年(2016年)11月28日(月) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
3	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
4	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	○
5	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
6	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
7	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
8	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
9	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
10	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
11	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
12	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
13	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市自治会連合協議会 副会長	○
14	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
15	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
16	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
17	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
18	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
19	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
20	吉田 真治	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				19名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

## 吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、池田副市長
	稲田行政経営部長、川本理事(総合計画担当)、岡松企画財政室長、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主任、中嶋主任、桑野係員
	委託業者